

人権ほつと四年六月号

「全ての子どもが楽しく本を
読むために」

大阪教育大学 講師

今枝 史雄

文部科学省の二〇一二年の調査によれば、通常の小中学校の通常の学級には読む又は書くことに著しい困難を示す児童生徒が二・四％、約二百万人在籍しているとされています。四〇人学級では一人ほど含まれている計算になります。文部科学省は「発達障害等により、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で、パソコンやタブレット等の端末を活用して学習する教材」として六種類の「音声教材」を推奨しています。筆者はそのうち、日本障害者リハビリテーション協会が提供している「マルチメディアデジタル教科書」の製作に携わっています。マルチメディアデジタル教科書とは、タブレット端末等を使用し、音声とともにテキストや図表を表示可能なデジタル教科書のことを

指します（詳しくは「エンジンイデイジー」のHPをご覧ください）。音声読み上げの際に文字がハイライトしたり、文字の大きさも変更したりすることが可能なので、自分の読みの特徴に合わせて、教科書を変更・調整することが可能です。小中学校で使用されている教科書はほぼ全てがマルチメディアイデイジー化されており、読みに困難があれば、無料でダウンロードし、使用することが出来ます。令和三年度は全国で八一四七名の児童生徒が個人で申請しています。教科書の他に近年は、小学校の国語科の教科書で推薦されている児童書を中心にマルチメディアイデイジー図書を提供する「イデイジー子どもゆめ文庫」が公開されました。「読むの苦手だから本を読みたくない。」ではなく、「自分の読みやすい方法で、楽しく本を読もう」という社会に変化しつつあります。ご興味がありましたら、「イデイジー子どもゆめ文庫」のHPをご覧ください。